

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

固定資産税・都市計画税（第2期）、国民健康保険税（第2期） 納期限 7月31日(火)
市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問い合わせ 税務課納税係（☎②8239）

くらし

計量器の定期検査

計量器（はかり）の定期検査を、左の表の日程で実施します。取引や証明に使用する計量器の所有者は、最寄りの場所で検査を受けてください。

出荷時に農協などで再計量を受けるものは、任意検査です。検査日に受検できない場合は、岡山県計量協会を受検してください。

日程	時間	場所
7月12日(木)	10:30～12:00	昭和公民館
	13:30～15:00	北出張所
7月13日(金)	10:30～12:00	西公民館
	13:30～15:00	東公民館
7月17日(火)	10:30～12:00	清音公民館別館
	13:30～15:00	山手公民館
7月18日(水)～ 7月20日(金)	10:30～12:00	西庁舎南側
	13:30～15:00	

問い合わせ 企業誘致商工振興課（☎②8276）

国民年金保険料の免除と納付猶予の制度

国民年金保険料には免除と猶予の制度があります。

●**保険料免除制度** 所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請して承認されると保険料の納付が免除されます

●**免除の種類と免除が承認された場合の納付額**

- ▼全額免除 0円
- ▼4分の3免除 4090円
- ▼2分の1免除 8170円
- ▼4分の1免除 1万2260円

※免除の期間は、年金を受給するための受給資格期間に含まれますが、保険料を全額納めたときと比べ、高齢年金受給額が減額されます

注意事項

免除が承認された場合の保険料を納め忘れると未納扱いとなります。免除を受けた期間が10年以内であれば「追納」をすることができ、最後の年金を満額に近づけることができます。ただし、承認された年度から2年を経過した場合、納める保険料に計算金がかかります

●**納付猶予制度** 50歳未満で所得が少ない人が申請して承認される

段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1	生活保護受給者。老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人。世帯全員が住民税非課税の人で、前年の合計所得金額（公的年金に係る所得を除く）と課税年金収入金額の合計が80万円以下の人	0.45	29,200円
第2	世帯全員が住民税非課税の人で、前年の合計所得金額（公的年金に係る所得を除く）と課税年金収入金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.70	45,300円
第3	世帯全員が住民税非課税の人で、第1・第2段階に該当しない人	0.75	48,600円
第4	世帯の誰かが住民税課税だが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額（公的年金に係る所得を除く）と、課税年金収入金額の合計が80万円以下の人	0.90	58,300円
第5	世帯の誰かが住民税課税だが、本人は住民税非課税で第4段階に該当しない人	1.00	64,800円 (基準額)
第6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	77,700円
第7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.30	84,200円
第8	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.50	97,200円
第9	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上450万円未満の人	1.70	110,100円
第10	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が450万円以上の人	1.90	123,100円

介護保険制度の変更
介護保険料 要介護・要支援認定者や介護給付費の増加が見込まれることから、平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者（65歳以上）の基準月額が、5400円に変わりました

1日から本人の合計所得金額が220万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身世帯で340万円以上、または2人以上世帯で463万円以上の人には、サービスを利用したときの自己負担が3割に変わります

問い合わせ 長寿介護課介護保険係（☎②8369）

募集

ナッツバキの観察

鬼城山周辺で、ナッツバキなどを観察しながら自然に親しみま

す。

日時 7月7日(土)、午前9時30分から正午まで。雨天の場合は8日(日)に順延

定員 30人（定員になり次第、締め切り）

持参品 飲み物、タオル

申込開始日 7月2日(月)

その他 午前9時30分までに、歩きやすい服装で鬼城山ビジターセンターに集合

申込先・問い合わせ 環境課環境係（☎②8339）

認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の人や、その家族を見守る「認知症サポーター」養成講座を開催します。

日時 7月11日(水)、8月9日(木)。いずれも、午



の1以内の額。交付限度額は、条件により15万円か10万円

申請開始日 8月1日(水)

その他 申請に必要な書類などの詳細は、市ホームページ（http://www.city.sojia.okayama.jp/）から確認できます。申請が多数の場合は、補助金が受けられない場合があります

申請先・問い合わせ 環境課環境係（☎②8339）

郵送型健康スマホドック

自宅で手軽に血液検査を受けることができ、検査結果がスマートフォンやパソコンでチェックできます。

対象 20歳から39歳までの総社市国民健康保険加入者

検査項目 脂質、血糖、肝機能、栄養状態、痛風、腎機能

個人負担 500円

申込期間 7月下旬から平成31年1月31日(木)まで

その他 対象者には案内文を送付します。歩得健康商品券事業の参加者は「健診受けたよポイント」を獲得できます

問い合わせ 健康医療課健康増進係（☎②8259）

前10時から11時30分までと、午後1時30分から3時まで

場所 市保健センター

定員 各35人（定員になり次第、締め切り）

持参品 筆記用具

申込先・問い合わせ 長寿介護課地域ケア推進係（☎②8373）

カヌーで遊ぼう

日時 7月14日(土)、午前10時から正午まで

場所 そうじや水辺の楽校

対象・定員 子どもから大人まで誰でも可。30人（定員になり次第、締め切り）

参加費 子どもも500円（小学生以上）、高校生以上1000円

申込方法 住所、氏名、電話番号、年齢、「カヌーで遊ぼう希望」と書いてファクシミリで申し込む



申込先・問い合わせ そうじや水辺の楽校（☎080-1921-8223、Fax②0180）